

2016（平成28）年度 特許情報普及活動功労者表彰

## 特許庁長官賞

### 【特許情報人材育成功労者】

旭化成株式会社 研究・開発本部 知的財産部 情報技術グループ グループ長  
中村 栄

#### 1. はじめに

この度は「特許情報普及活動功労者表彰」において、特許庁長官賞という大変栄誉ある賞を頂き、身に余る光栄に存じます。まず最初に申し上げたいこととして、私は特別な事を行ってきたわけではありません。所属する組織の中で業務として行ってきた成果につき、都度業界の皆様のご意見をお伺いしながらここまでやってきました。その過程が「育成」という形での今回の受賞に結びついたということだと思います。そういった意味で、本受賞はまさに社内外で一緒にお仕事をさせて頂いた多くの方々のお力添えの賜物であると思っております。

以下、今まで携わった業務や対外活動を振り返らせて頂くことによって、私の特許情報調査に対する思いを少しでも皆様にお伝えできたらと思います。

#### 2. 私と特許情報調査との関わり

プロフィールでご紹介の通り、私の所属する旭化成株式会社では、調査強化を目的として1998年に全社一極集中の情報調査セッションが知的財産部

の中に発足致しました。

私はコアメンバーの一員として同セッションに異動し、初めて情報調査の世界に足を踏み入れることとなりました。

当時、当社は研究者自身が調査を行うというのが主流で、一部のサーチャーが研究者の指示に従いデータ・ベースを用いた検索業務を行っていました。サーチャーの検索手法は各人各様で、現在では普通にテキストで体系的に紹介されている、目的に応じた特許調査の手法、検索式のロジックの考え方がまだ十分徹底された形にはなっていなかったように思います。

また、調査した結果の管理は紙ベースであり、管理の継続性が徹底されておらず、その時々にも重複調査がされている状況でした。

特許情報調査に関しては全くの素人であった私の中で、①サーチャーの検索スキルの向上、②調査結果の有効活用という2つの大きな課題が認識されました。

##### 2.1 サーチャーの人財育成

技術情報グループの発足後、新しいメンバーを次々に補強しました。まずは彼らに対し、調査の目的に合わせたロジックで検索式構築を行うことを徹底するところから育成をスタートさせ、その後インタビュー手法などサーチャーに必要なアクションに関する育成メニューを順次構築、実施していきました。

当時、当社のサーチャー人財育成が発展途上であったことが、私の中でサーチャーへの育成活動への関心を高める結果となり、その後の知的財産協会での講師、特許検索競技大会の実行委員等をお引き受けする大きな原動力になったのだと思います。



## 2.2 特許検索競技大会の実行委員活動

2007年以降、毎年開催されている特許検索競技大会には2009年度から委員として参画させて頂くこととなりました。

本大会は当初関西特許情報センター振興会の設立50周年の記念行事として開催されたもので、初回は40名程度の参加者で、まさに手作的なイベントであったと聞いております。

2013年度以降は主催者が現在の工業所有権協力センター(IPCC)となり、大会運営も大規模なものになっていきました。年々参加者は右肩上がりに増加し、2016年度には東京、大阪、仙台と3会場で約400名が参加する大会に、次年度からはさらに名古屋地区を会場に加える予定となっており、サーチャーにとっての年に一度の大きなイベントとして定着したと思っています。

世界を見渡しても、サーチャーがデータ・ベースを用いて実務サーチ能力を競い合う大会を継続的に行っているのは日本だけです。



検索競技大会



米国 PIUG 年会にて



研究・開発本部 知的財産部 情報技術グループ グループ長  
中村 栄

### 《プロフィール》

- 1985年4月 旭化成株式会社に入社、大阪府高槻市繊維基礎研究所に勤務
- 1989年1月 同社知的財産部に異動、その後知財リエゾン業務に従事
- 1998年10月 同社知的財産部に技術情報センター(後の技術情報グループ)発足  
同センターに異動 2009年4月より現職

### (主な対外活動)

- 日本知的財産協会 C9A 特許情報と特許調査(実践)講師
- 科学技術振興機構(JST)知的財産審査委員会第5専門委員会委員
- 特許情報検索能力評価のための実行委員会 委員長

2015年度には同大会に海外サーチャーを招聘し本番と同じ問題にチャレンジして頂き、国内外サーチャーの検索手法に関する意見交換を行うという国際セッションを開催、セッションの内容は米国の業界団体であるPIUGの年会で報告をさせて頂き、非常に高い評価を頂きました。

私は同年より本大会の実行委員長を拝命致しております。本大会はサーチャーの実務スキルを適正に評価する内容にすべく、まだまだ検討すべき点が多くあると思っています。その運営に関わらせて頂き、主催者、実行委員の皆様と様々な議論を交わす機会を通して得られる知見や人脈は私にとって大きな財産となっていることは言うまでもありません。

## 2.3 情報調査結果の有効活用

### 2.3.1 戦略データ・ベース (SDB)

私の中でのもう一つの重要なキーワードは特許情報調査結果の有効活用です。

冒頭にご紹介の通り、当グループ発足当時は我々の実施した特許調査結果の殆どが紙ベースの管理となっており、関連する重要特許に関する戦略情報（当社技術に対する当該特許の技術的、重要度の位置づけ、対応策）がオンタイムでは引き出せない状態、極めて属人的管理であったと記憶しています。

その後特許公報の電子化に伴い、各部署が所有する基幹テーマに関する特許情報をローカルデータベース化、データに関連情報のタグ付けを行った「戦略データ・ベース (Strategic Data Base:SDB)」を全社に対し提案、普及させました。当グループから配信している継続調査 (SDI) 結果にテーマにおける重要度や技術領域のタグ付けを行うことによって調査結果の共有化、スムーズな結果へのアクセスが可能となり、更には重複調査の無駄が排除されました。

この SDB はその後の当社特許情報管理の礎となり、その後システムは形を変えていきましたが、現在でも当社において他社特許管理手法のスタンダードとなっています。この SDB に関する取組は社外のような場において発表をさせて頂き、大きな反響、ご意見を頂きました。

こういった情報調査に関する管理・運用は各社様々な知財／調査ポリシーの中で行われているものであり、そこに正解というものはなく、当社手法が必ずしもベストであるとは限りません。ただ、共通して言えることは、各社が常に競合他社の特許をリスペクトし、タイムリーな調査を怠らず、他社特許クリアランスを確実に行って事業を行うこと、これが肝要なことなのだと思います。そういった重要性をこの SDB 活動を通して世の中に発信し、他社の皆様と色々議論をさせて頂いたことは私にとっては本当に貴重な機会だったと思っています。

### 2.3.2 特許情報解析、パテントマップ

特許情報の活用として私の中でもう一つ忘れてはならない活動が特許情報解析です。

前章でご紹介した SDB の普及活動を行っていた

時にも特許情報活用の定番的アクションと言える情報解析、パテントマップに目を向ける機会がありましたが、私にとっては当時パテントマップと言われてもまさに絵に描いた餅状態でした。そのような中、お付き合いのあった PAT-LIST の提供元である（株）レイテック社がパテントマップの研究会を立ち上げることとなり、これ幸いと初年度から入会をしました。この「PAT-LIST 研究会」については、自らが研究メンバー、その後はアドバイザーとして 7 年間もの間お世話になりました。本研究会でのテーマを通して、研究開発の方向性策定、事業アライアンス先の決定等々、企業における事業戦略、研究開発戦略構築時の様々なシーンにおける基本的な解析プロセス、解析時の留意点につき勉強させて頂き、自分なりに特許情報解析のプロセスについてのベーシックな考えをまとめることができたと思っています。

また、この時期と一緒に勉強させて頂いた皆様との人脈は非常に貴重なものとなりました。このような機会を継続して与えて頂いたレイテック様には改めて御礼を申し上げたいと思います。

その後こういった解析人口の裾野をさらに広げるべく、2013 年には新たな解析研究会である 3i 研究会（主催 INFOSTA、共催 JST、協力機関(株)ジーサーチ）の立ち上げに参画させて頂き、2 年間テクニカルアドバイザーを務めさせて頂きました。

一方、社内では 2006 年当時は特許情報解析を知財の戦略に取り込んでいくにはやや時機早尚だったように思われます。ただ、こういったスキルは一朝一夕には身につけませんので「いざ鎌倉」という時に最大限の力が発揮できるようスキルの蓄積を図っていたのがこの時代でした。

その後、企業においては新事業創出の必要性が高まり、当社でも特許情報解析を扱う機会が格段に増加、現在ではグループ内に専門の解析チームを擁するほどにニーズが高まってきております。当時の蓄積スキルが現在の解析業務推進の原動力になったのだと思っています。

この世界で進歩をはかっていくためには、最新の国内外の解析ツール（日進月歩です）を常にキャッチアップしていくこと、常に業界内で情報を発信しつつ関係者と意見をやり取りしていくことにつきます。自分たちの手法が本当に最適なものなのかがク

ローズされた世界では判らないし、待っていてもなかなか情報は入ってきません。

そういった意味でこれら解析の研究結果に関しては様々な機会において情報発信をさせて頂き、企業やベンダーの皆様と意見交換をさせて頂きました。

### 3. 各国の情報調査業界との関わり

サーチャーは、古くから英語で検索をする、データベース提供元は外資系企業が多い、といったグローバルな環境であったはずなのに、海外同業者とのつながりがやや希薄な世界だと思えます。これはとても不思議な気がします。当社も同様の状況でした。しかし、昨今の事業のグローバル化において、日本、外国といった垣根はすっかり無くなってきていると思えます。海外企業ではどういった調査を行っているのか、レベルはどの程度なのか、どういった調査結果の活用を行っているのか、といった様々なことをグローバルに把握していかなければ海外で勝ち抜いていくことはできません。



中国成都での講演

# AsahiKA



前述した米国 PIUG（毎年5月開催）の年会、中国国家レベルの特許情報年会 PIAC（毎年9月開催）には毎年出席、関係者と意見交換をさせて頂き、レベル把握、情報収集をしております。現在伸び盛りの中国に関しては、昨年クラリベイト・アナリティクス社（旧トムソンロイター社）様主催の中国ユーザーミーティングにおいて日本の侵害防止調査（FTO 調査）につき講演をさせて頂きました。数年前からは想像もできない（失礼）高度なレベルの質問、意見が現地企業の参加者から投げかけられたことは驚きでしたし、現地の現状把握に有益な機会だったと思えます。

### 4. 最後に

上述のとおり、私が今まで活動を続けてこれたのは、（特許調査を重視し自由にやらせてくれた）所属会社の理解、活動を支えてくれた部下の献身的協力があつたことが一番です。また、各種講演や研究会活動等で貴重な機会を与えて頂いたベンダーの皆様、諸団体の皆様のお蔭です。心より御礼申し上げます。今後は若手サーチャーの皆様の世界のフロントランナーたる日本の調査業界を引っ張って行って頂きたいと切に願っております。そのために私も微力ながらお手伝いをすべく努力する所存です。

このたびは本当にありがとうございました。